

令和 8 年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

当団体は、20 年以上の活動実績を有するため、より信頼性の向上に努め、環境分野の中間支援組織として地球温暖化防止活動推進員、地域の N P O などの民間団体、事業者、市町村と連携しながら、県内の脱炭素実現を目指し取組を加速化していくこととする。

令和 8 年度は環境省から補助事業として国民運動“デコ活”に対応する「地域における地球温暖化防止活動促進事業」の受託や埼玉県地球温暖化防止活動推進業務委託をとおして、県民へ実質的な CO2 削減を図る。埼玉県補助事業「家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金」業務受託、さらに経済産業省の補助事業「省エネお助け隊」も 9 年目を迎えるにあたり、県の省エネナビゲーター事業等とのさらなる連携を図り、県内中小企業の省エネ及び脱炭素経営の取組を支援・後押しする。

なお、さらに多くの関係者が Web 上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施し、多くの県民へ情報提供を行う。

2 事業の実施に関する事項（令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第 5 条 第 1 項第 1 号)	㊦エコライフの推進 県民運動エコライフ DAY・WEEK の実施への支援を行うことにより県民へライフスタイルの転換を提案する。	通年	県内・さいたま市	5 人日	市民・事業者・行政	10 万人	10
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センターとして国民運動「デコ活」に対応した事業に取り組むことにより、地域の実質的な温室効果ガスの削減を図る。第 8 回 SDGs エコフォーラム in 埼玉を含む、他	6 月～2 月末	県内	1,000 人	県民	1 万人	3,000

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	地球温暖化防止活動推進関連 事業 温対法による埼玉県地球温 暖化防止活動推進センターの 業務内容に取り組み、CO2 の 削減を推進する。推進員の管 理、研修、環境ネットワーク プラザの管理や情報発信等	4月～3 月	県内	500人 日	県民・ 推進員	10,000 人	5,000
	埼玉グリーン購入ネットワー ク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図る。セミナー開催、機関誌 発行等	通年	県内	50人日	県民・ 事業者 ・行政	1,000 人	462
	家庭の省エネ・再エネ活用設 備導入補助事業事務 住宅における省エネ機器の 設置を促すことでCO2削減を 図る。埼玉県の補助対象機器 に関する申請の審査や補助金 (260,000,000円)の支払い等 を行う。目標2,900件	通年	事務所 県内	500人 日	県民・ 事業者	10,000 人	30,000
	㊸うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減を行う。さらに診断士の 登録支援も行う。目標 10件	6月～ 2月	県内・首 都圏	20人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	100

省エネナビゲーター事業の支援 中小事業者向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらに省エネセミナー等を開催することにより事業者のCO2削減を支援する。診断目標60件	5月～3月	県内	300人日	事業者・行政	60事業所、1,000人	5,800
省エネルギー地域プラットフォーム構築事業 県内の中小事業者の省エネを促進するため、関係機関との連携により、きめ細かな省エネ診断及び伴走支援を行う。目標件数 38件	4月～1月末	埼玉県 茨城県 群馬県	300人日	事業者・行政	100事業所	7,500
団体企業の環境活動への支援 自治体や企業・団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。会議出席やイベント等の支援、他。	通年	県内・他	100人日	県民・事業者・自治体	1,000人	1,200

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	㊦インターンシップ受け入れ 環境保全を目指す大学生等を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	20

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供	㊦ ENS 通信等発行 ENS 通信を編集・発行し、 情報提供及び普及啓発を行う。 2回	9 月末 3 月末	事務所	30 人日	市民・ 事業者 ・行政	2,000 人 150
提供 (定款第 5 条 第 1 項第 4 号)	㊦ ホームページ運営 ホームページの運営・管理と ともに、メールマガジンも適宜 送信し、情報の発信に努める。	通年 毎月 更新	事務所	100 人 日	市民・ 事業者 ・行政	100,000 人 50

㊦ 自主予算による事業

- ・総会の開催 令和 8 年 6 月 13 日 (土)
- ・理事会の開催 年 2 ～ 3 回
- ・運営委員会の開催 毎月 1 回程度 (理事会月は除く)